

「色覚検査のすすめ！」は独断に基づいています

この夏から全国の病院や眼科医院にこのようなポスターが貼られています。

色覚に異常を持つ生徒の約半数は、検査を受けるまで自覚がありませんでした（日本眼科医会調査）

異常のタイプや程度により、一部の仕事に支障をきたすことがあります

検査を済めると前に検査を受けて自分の色覚を知る事が大切です

色覚の異常はおおよそ男子の20人に1人、女子の500人に1人に発症します

色覚の異常の程度による業務への支障の目安

異常3色覚でも問題を生じやすい業務	2色覚には難しいと思われる業務	3色覚でも少ない割合で支障が認められる業務	4色覚でもまれに支障が認められる業務
鉄道運転士、 医療機器の点検員、 印刷物のインク調整手、 飛行士、航海士、 空母乗組員、 空母乗組員	航海士、航空機パイロット、 航空・鉄道運行の整備士、警備員、 電音子イサハ、おボウマン、 航空機乗組員、航海士、航海士、 空母乗組員、空母乗組員、 飛行機乗組員、 飛行機乗組員	医師、歯科医師、 薬剤師、検定、 印刷業、製菓業、 製菓業、製菓業、 製菓業、製菓業、 製菓業、製菓業	モト車の交差による 一掃業務、 そのほか製造業、 印刷業、印刷業、 印刷業、印刷業、 印刷業、印刷業

日本眼科医会が企画し、日本医師会と日本眼科学会が後援して作成されたこのポスター。カメラマンや看護師から、「色覚に異常を持つ生徒の約半数は、検査を受けるまで自覚がありませんでした」、「異常のタイプや程度により、一部の仕事に支障をきたすことがあります」といった吹き出しが出ています。

そしてポスターの下には、色覚の異常の程度によって支障をきたす業務の目安の表があります。「異常3色覚でも問題を生じやすい業務」「2色覚には難しいと思われる業務」などに、6から15の業務が載っています。

さて、この表の基になったのは中村かおる医師が書いたある論文です。これには色覚異常者の色誤認の例や就職後の困難の例が数多く報告されていて、最後に、「やや独断的ではあるが、著者の診療経験のなかで考えるにいたった」と前置きして1つの表が示されます。この表をほぼ踏襲して作られたのが、ポスターにある表なのです。

ですからこのポスターの表は、1医師の独断に基づいているのです。豊富な診療経験に基づいた目安かもしれませんが、色覚異常の程度によって問題を生じる業務であるとか難

しい業務であるとかを保証するエビデンス（証拠）は乏しいと言わざるをえません。

日本眼科医会とか日本医師会とかの権威に惑わされないようにしましょう。